

令和7年度「実施計画 兼 まちづくり達成状況報告書」（事務事業点検シート）

課等名： 課税課 シート No.： 121-1 作成日： 2026.9/15

① 総合計画上の位置付けと事務事業の背景・目的と目標

後期基本計画	施策の大綱	VII行財政運営の効率化	事務事業の背景・目的	事務事業の目標
	施策の目標	1 市民満足度の高い行財政運営を進める	・ 地方税法に基づき、各市税への適正な課税を行います。 ・ 適正な課税を行うには、職員の専門的知識が求められるため、経験の浅い職員には研修参加が必要不可欠です。	・ 市民の自主的・適正な申告に対応した申告相談を開催します。 ・ 行政運営の基盤となる市税の適正かつ公平で根拠のある賦課業務を目指し、課税誤り等を未然防止します。
	施策	2 財政運営		
	施策内容	財政運営の適正化		
	その他、根拠法令及び分野別計画等	じょうそう未来創成プラン後期計画（R5～R9 年度）		
事務事業名		賦課徴収事務		

② アクティビティ（活動・事業）とアウトプット（結果）

③ インプット（投入）

アクティビティ（活動・事業）		アウトプット（結果）			R 7 予算額	R 7 決算額
活動名・事業名 （対象年）	R 7 活動・事業内容	指標（単位）	R 7 目標値	R 8 目標値		
			R 7 実績値	R 9 目標値		
申告相談 （R 7）	市県民税等の算定のもととなる申告相談を開催します。	相談件数（件）	5,400	—	1,474 千円	1,371 千円
			6,327	—		
固定資産税事務研修 （R 7・8・9）	適正課税のために資産評価センターや茨城県、不動産鑑定士協会などが主催する研修に参加します。	研修会参加数（回）	5	5	149 千円	99 千円
			8	5		
土地・家屋証明書 作成業務 （R 7・8・9）	固定資産所有者が取得する各種証明書の作成・交付を行います。		—	—	— 千円	— 千円
			—	—		
市県民税等証明書 作成業務 （R 7・8・9）	市民が取得する各種証明書の作成・交付を行います。		—	—	— 千円	— 千円
			—	—		
					千円	千円
					千円	千円
					千円	千円
					千円	千円
					千円	千円

④ アウトカム（成果）

指標名	目標値	R 7 実績値
固定資産税賦課率	100%	99.8%
市県民税・軽自動車税 賦課率	100%	99.9%

⑤ 点検・改善

業務の振り返り	改善の余地			
・適正課税のため、固定資産の評価等に関する研修参加は目標を上回って参加することができました。研修参加により、個人のスキルアップのほか、係内で共有しました。 ・申告相談は広報紙、ホームページはもとより防災無線、line でも大々的に周知を行うことにより前年を上回る相談件数となりました（前年：5,954 件）。	☐ コスト	☐ 活動	☐ 成果	☒ その他
	今後の方向性			
	・ 固定資産税賦課率、市県民税・軽自動車税賦課率について、相続人調査中により、納税通知書が送達できていない状況であるものが数件あります。今後、相続人調査管理システムの導入により、関係課・係で情報共有を容易にし、賦課率 100%に向け取り組んでまいります。 ・ 申告相談の指標として設定した「相談件数」において、申告相談はしかるべき方が申告を行うものであり、相談件数が多ければまたは少なければ良いというものではないため、指標にふさわしくないことが判明しました。そのため、令和8年度以降は申告相談の待ち時間削減を指標とすることにします。			